

# 介護保険のインターネット請求の案内

## ☆ 県内事業所の約8割がインターネット請求です。※請求は原則電子請求

インターネットによる請求は、請求媒体を郵送や持参する必要がないため、誤発送や紛失の恐れがありません。

また、CD等の媒体請求では、媒体不良及び受付エラー（請求データのインターフェース等に誤りがあり受付できないこと）で受付ができない場合がありますが、インターネット請求は媒体不良が起こらず、システムでエラーチェックがかかることから、再度データ修正することができるため、安心です。

## ☆ インターネット請求のメリット

- ① 請求期間は毎月1～10日ですが、事業所側で請求もれや誤りに気付いた場合、10日までであれば何度でも、伝送ソフトを使用して請求データ差替が可能です。
- ② 請求を伝送すると、審査前に簡易チェックを行い、返戻を減少することにつながります。（※チェックは一部の記載上の簡易チェックため、全てではありませんが、初回請求時やシステム切替時も安心です。）
- ③ 審査結果や支払関係の帳票を発行日にインターネット上で取得できます。  
また、再発行が必要な場合も伝送での再送付となりますので、迅速な対応が可能です。
- ④ 天候や受付時間（24時間受付）に影響されません。

## ☆ インターネット請求に必要な電子証明書は簡単に発行できます。

### （詳しくは裏面をご覧ください）

介護・障害共通証明書・・・13,900円 発行から3年間（36カ月）  
介護保険証明書・・・13,200円 発行から3年間（36カ月）

## ☆ 代理請求とは

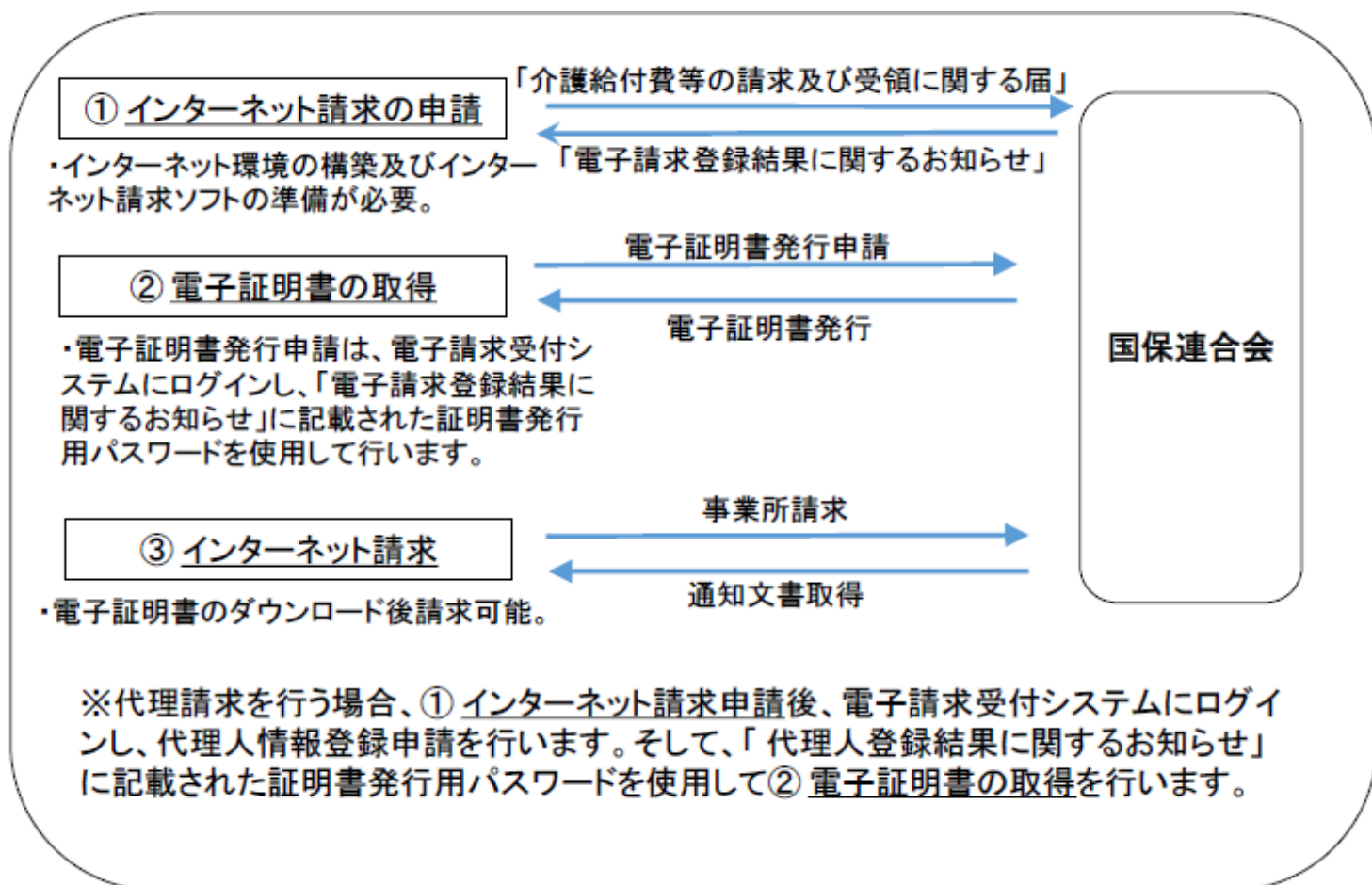
系列の事業所等があり、複数事業所の請求をまとめて行う場合は、代理請求（介護保険または障害者総合支援における介護給付費等の請求事務を代理人が事業所に代わって行うこと）を行うことで事業所毎に電子証明書を取得する必要はありません。

代理人が電子証明書を1つ取得することで、100事業所までの請求事務が可能です。ただし、代理請求を行うには、電子請求受付システムの代理人の窓口から代理人の新規申請を行う必要があります。※手続きには、印鑑証明書や登記簿謄本等の書類が必要です。

インターネット請求の手順については、裏面のフロー図となりますので、不明な点は本会にお問い合わせください。



## <インターネット請求における国保連合会の手続きについて>



○本会では、電子請求受付システムの発行申請の承認及び証明書発行を行います。請求データを作成するソフトは事業所にて準備していただく必要があります。なお、使用ソフト会社の指定はありませんので、事業所にてご検討ください。

(参考) 国保中央会開発の介護伝送ソフトの場合：費用 60,000 円（簡易入力機能付伝送ソフト）

※その他請求データ提出の代行業務を行うソフト会社等、種類は様々です。

- ・本案内「介護保険のインターネット請求の案内」についてご不明な点は、  
鹿児島県国保連合会 介護保険課 電話：099-206-1084
- ・電子請求受付システムの操作に関する問い合わせについては、  
国保中央会介護電子請求ヘルプデスク 電話：0570-059-402
- ・国保中央会介護伝送ソフトの購入前の問い合わせについては、  
国保中央会介護伝送ソフト受付センター 電話：0570-059-405

○介護保険入力ソフトの操作内容等は、お使いのシステム会社に問い合わせてください。